

平成27年度  
「北陸地域港湾の事業継続計画検討会」  
の取組について

平成28年3月8日  
国土交通省北陸地方整備局

# 平成27年度「北陸地域港湾の事業継続計画検討会」の取組について

## 1. 広域港湾BCPの検討内容

広域港湾BCPの内容は、「広域的な視点で港湾BCPを検討し、個別の港湾BCPを補完する」ものと考えている。故に、検討内容は他港との連携が必要で、且つ港湾BCPの延長線上にあるものとし、下表に示す3項目を検討する。

平成27年度検討会では、被災シナリオを共有した上で、3つの体制それぞれの行動の流れを提示し、委員から課題や意見を伺った。

表 港湾BCPと広域港湾BCPの検討項目の比較

	港湾BCPの検討内容	広域港湾BCPの検討内容
①復旧資機材等の支援	海上からの緊急物資輸送に関する事前対策、復旧策を検討。	<u>他港に在港する作業船等の復旧資機材の調達を行うための体制</u> を検討する。
②緊急物資輸送		<u>通常時は他港に寄港しているフェリー、RORO船を活用した緊急物資輸送を行うための体制</u> を検討する。
③幹線貨物輸送	海上からの幹線貨物輸送再開に関する事前対策、復旧策、代替策を検討。	<u>他港との連携が必要な一般貨物の代替輸送を行うための体制</u> を検討する。

## 2. 平成27年度の検討状況について

### 1) 復旧資機材等の支援体制

#### ■復旧資機材等の支援体制の状況について

○北陸地方整備局と災害協定団体は「災害応急対策業務に関する協定」を締結し、被災施設の早期復旧に向けた体制を構築している。

○災害協定団体は、各県単位で担当の会員会社を定めており、所属の会員会社まで連絡が行くような連絡体制になっている。

#### ■冬季における作業船の調達について

○冬季において日本海側は海上工事が減少するため、管内に在港作業船が少ないとの懸念があったが、今冬季の在港状況を調査した結果、北陸各県で多数在港していることが確認できた。

### 2) 緊急物資の輸送体制

#### ■フェリー及びRORO船の緊急物資輸送岸壁における着岸・荷役について

○緊急物資輸送で入港する場合でも、安全な港であることが条件となる。

○フェリー及びRORO船と緊急物資輸送岸壁との適合性については、施設規模や附帯設備の面で課題がある。また、着岸を予定する場合は、事前に船社の安全確認が必要である。

○定期運航のため課題はあるが、できる範囲で協力する。

○フェリーは通常の岸壁でも、船尾サイドランプを使えば下層甲板への積載が可能である。

## 3) 一般貨物の代替輸送体制

### ■代替港におけるコンテナ貨物増加に対する受入れ能力及びボトルネックについて

- 荷主が決定すれば、被災港から 代替となる港への変更は困難ではない。
- 代替港となった場合、一時的に貨物が増えるためヤードの確保が重要となる。
- 一般貨物を代替輸送する上で、関係者間で協力する体制が必要と思われる。

## 3. 今後の取組

### 1) 復旧資機材等の支援体制について

北陸地方整備局と災害協定団体間で、被災施設の早期復旧に向けた体制が構築されており、今後は関係者の行動手順や役割分担を整理する。

### 2) 緊急物資輸送体制について

フェリー及びRORO船を活用した被災港における物資の受け入れについて、検討を行い関係者の行動手順や役割分担を整理する。

### 3) 一般貨物の代替輸送体制について

代替輸送への対応について検討し、関係者の行動手順や役割分担を整理する。

### 4) 北陸地域港湾の事業継続計画（広域港湾BCP）の策定

過年度からの検討結果を踏まえ、広域港湾BCPとして取りまとめる。